資料３

第六次鳥羽市総合計画後期基本計画

第１次実施計画

（令和８年度～令和１０年度）

令和８年　月

鳥羽市

目次

第1章　本計画の概要

1. 計画の趣旨および位置づけ 3

2. 第六次鳥羽市総合計画の構成 3
（1）基本構想（計画期間：令和3年度～令和 12 年度）..... 3
（2）基本計画（前期：令和3年度～令和7年度／後期：令和8～令和 12 年度）. 3
（3）実施計画（本計画：令和8年度～令和10年度）..... 3

3. 実施計画の運用と推進 3
（1）計画の進行管理..... 3
（2）行政評価（PDCA サイクル）の推進 4
（3）持続可能な財政運営との調和 4

4. 本計画における重点推進プロジェクト 4
（1）鳥羽駅周辺エリアの活性化（PorTOBA プロジェクト）..... 4
（2）鳥羽市版地域共生社会の実現（TOBA2040 プロジェクト）..... 4
（3）子育て支援・教育環境の拡充（子育てパラダイスパッケージ）..... 5

5. 施策体系と実施計画対象事業..... 6

6. 参考とする事業費規模（令和8年度～令和 10 年度）..... 6
政策の柱1. 出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち 7
■ 施策分野1　子育て 7
■ 施策分野2　教育・人材育成..... 8
■ 施策分野3　交流の促進 10

政策の柱2. 人が集い活力あふれるまち 11
■ 施策分野4　観光の魅力向上..... 11
■ 施策分野5　産業振興と経営安定化 12
■ 施策分野6　就業・起業..... 13

政策の柱3. 人と自然が調和した環境にやさしいまち 14
■ 施策分野7　環境保全..... 14
■ 施策分野8　自然共生..... 15
■ 施策分野9　生活インフラ..... 16

政策の柱4. 誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち..... 17
■ 施策分野 10　福祉 17
■ 施策分野 11　安全安心な暮らし 18
■ 施策分野 12　保健医療・各種手続き 20

行政改革大綱 21
■ 取り組みの指針 13-1 多様な主体との連携、協働..... 21
■ 取り組みの指針 13-2 戦略的な行政運営.....22
■ 取り組みの指針 13-3 持続可能な経営力の強化.....24

第１章　本計画の概要

１．計画の趣旨および位置づけ

○　本市では、令和３年度から令和 12 年度までの 10 年間におけるまちづくりの指針として、市の最上位計画である「第六次鳥羽市総合計画」を策定している。

○　同計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の３層構造から成り、本計画はそのうちの「実施計画」に位置づけられるものである。

２．第六次鳥羽市総合計画の構成

（１）基本構想（計画期間：令和３年度～令和 12 年度）

○　本市の将来像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を掲げ、目指すべきまちの姿と、その実現に向けた基本方向を定める。

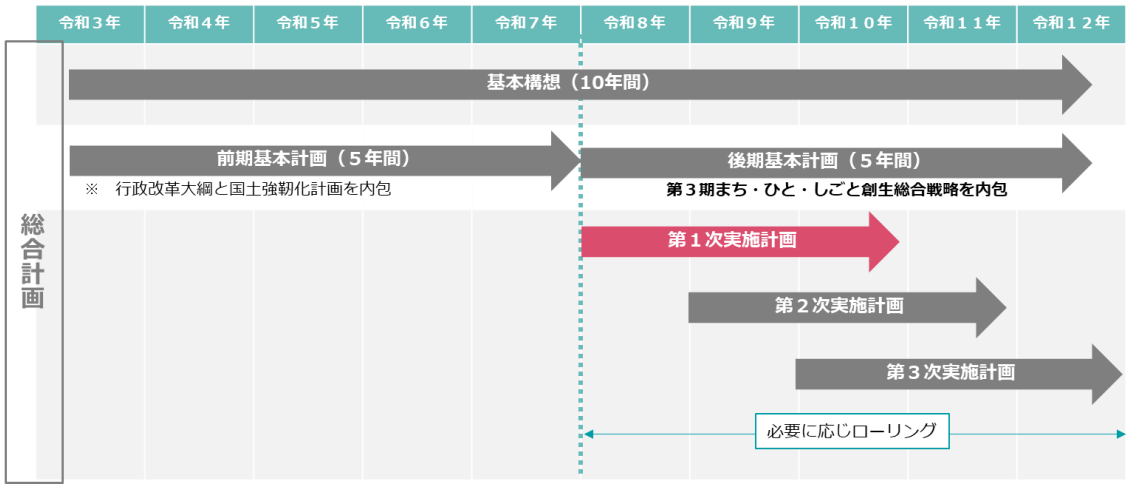
（２）基本計画（前期：令和３年度～令和７年度／後期：令和８～令和 12 年度）

○　基本構想を実現するための「施策」を体系化し、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、各施策の進捗を測る「まちづくり指標」を設定する。

（３）実施計画（本計画：令和８年度～令和１０年度）

○　基本計画に掲げる施策を具現化するための、具体的な事業計画である。

（参考）各計画の関係性



３．実施計画の運用と推進

（１）計画の進行管理

○　本計画の推進にあたっては、将来像の実現に向けて有効性の高い事業を的確に選択するとともに、今後の情勢変化に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて見直しを行う。

（２）行政評価（PDCA サイクル）の推進

○　本計画に掲げる施策の進捗については、市議会における予算・決算審査を通じた検証を行うとともに、市民アンケートによる満足度調査を実施し、市民ニーズの的確な把握に努める。

○　また、産学官民で構成される「鳥羽市総合計画審議会」において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進展度評価と併せて広く施策展開に対する意見をいただき、それらの評価や意見を踏まえ、毎年の予算編成過程へと確実に反映（フィードバック）させることで、実効性のある持続可能な施策展開につなげていく。

（３）持続可能な財政運営との調和

○　今後見込まれる人口減少や市税収入の減衰を踏まえ、有利な地方債（過疎債・辺地債等）や国・県の補助金等の特定財源を最大限活用するとともに、維持管理費を含めた中長期的な財政負担の平準化を図りながら事業を推進する。

４．本計画における重点推進プロジェクト

○　本計画期間中（令和 8 年度～10 年度）において、市の将来像実現に向けて特に重点的・優先的に推進する主要プロジェクトは次のとおりとし、国の支援制度などを活用した地方創生関連交付金の採択事業等として分野横断的な波及効果を創出する。

（１）鳥羽駅周辺エリアの活性化（PorTOBA プロジェクト）

プロジェクトの概要

○　鳥羽駅前及び佐田浜地区を「観光と暮らし」が交わる交流拠点へ再生し、多様な人々が集う新たなにぎわいを創出する。

○　漁業と観光を連携させた地域振興施設や海景観を活かしたオープンスペース等の整備を推進し、地域密着型ディベロッパーを組成することで、観光需要を地場産業の収益へと直結させ地域へ還流させる自立的で持続可能な地域経営モデルを確立する。

構成する主な中事業

○　鳥羽駅周辺エリア再生事業（鳥羽駅前及び佐田浜地区の整備に係る企画・調整、事業マネジメント支援、エリアプラットフォームの運営、事業主体の組成支援など）

○　多様な旅行者の受入推進事業（インバウンド対策事業、海外情報発信事業、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会、広告宣伝戦略委員会、バリアフリー観光促進事業、バリアフリー改修事業など）

○　漁業と観光の連携事業（漁業と観光の連携促進協議会）

（２）鳥羽市版地域共生社会の実現（TOBA2040 プロジェクト）

プロジェクトの概要

○　鳥羽市版地域共生社会の柱である「稼ぐ・つながる・最適化」を軸に、デジタルとリアルが高度に循環するシステムを構築する。

○　「稼ぐ力」として中小企業の DX や創業を伴走支援し、「つながる力」として移住プロモーションや関係人口の創出を図る。さらに「最適化する力」として、へき地医療 MaaS やデマンド交通、離島救急搬送等のデジタル技術を社会実装し、行政コストを低減しつつ離島・へき地でも安心して住み続けられる持続可能な地域循環構造を確立する。

構成する主な中事業

○　地域のしごと魅力発信事業（経営発展エコシステム業務）
○　ふるさと納税推進事業（関係人口創出、特産品開発・魅力向上）
○　地域づくり推進事業（インナープロモーションの実施、企業版ふるさと納税の推進）
○　地域共生社会推進事業（地域力アップ応援金、地域活動団体のネットワークの構築）
○　総務一般管理経費／移住相談支援事業／伊勢志摩移住プロモーション事業（移住相談体制の整備、国内外への移住プロモーションなど）
○　地域連携推進事業（鳥羽高校支援事業）
○　地域のしごと魅力発信事業（市民・若者就労支援事業）
○　ふるさと鳥羽関係人口創出事業（仕事マッチング推進事業）
○　多様な旅行者の受入推進事業（スポーツ観光推進事業、大学ゼミ合宿及び地域課題解決調査研究事業）
○　へき地診療所運営事業（医療 MaaS 事業、オンライン診療支援業務、医療機器購入など）
○　一次及び二次医療対策事業（24 時間健康医療相談窓口の設置など）
○　離島救急患者搬送費補助事業（民間船舶を活用した搬送ネットワーク構築等）
○　地域交通事業（デマンド交通実証実験等）

（３）子育て支援・教育環境の拡充（子育てパラダイスパッケージ）

プロジェクトの概要

○　子育て世帯の経済的負担軽減や、仕事と子育てが両立できる環境整備、誰もが安全・安心に集える公園等のインフラの充実を一体的に推進し、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちと多世代交流を地域全体でサポートする。

構成する主な中事業

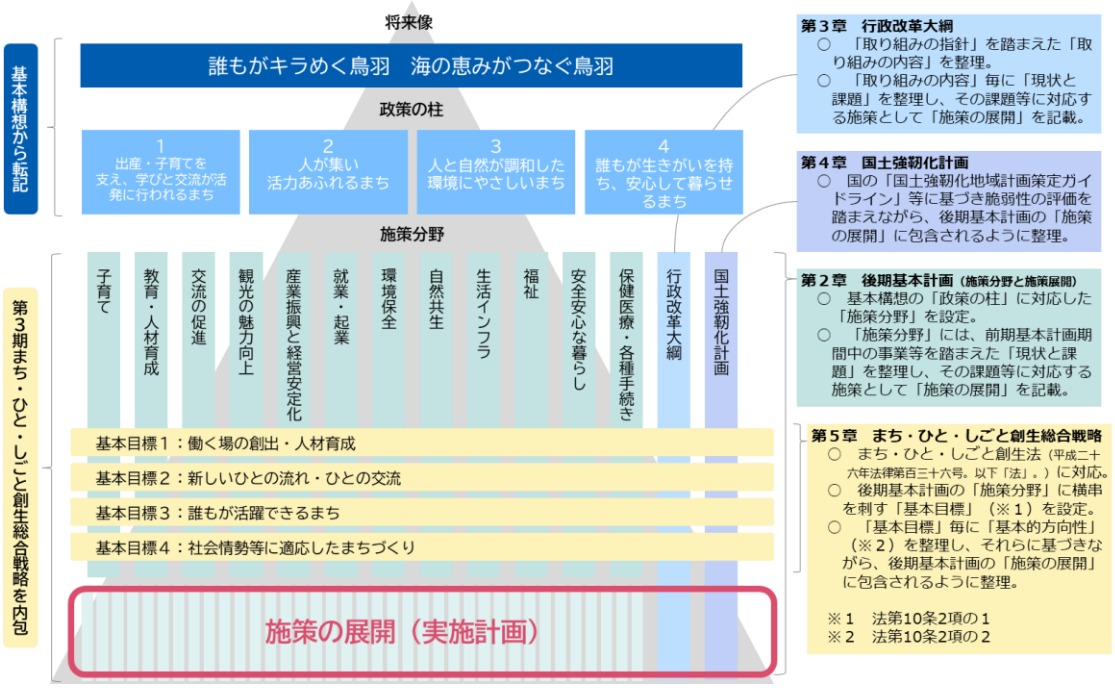
○　子ども医療費公費負担事業（医療費助成対象の 18 歳到達年度末までの拡大及び現物給付拡充等）
○　放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ「どんぐり」の開設及び受入枠の拡大等）
○　都市公園整備（交付金）事業／都市公園整備事業／中央公園施設整備事業（市民の森公園（ガリバー公園）のインクルーシブ公園化、鳥羽中央公園の園路整備、運動施設など大規模改修）
○　鳥羽中央中学校大規模改修事業（生徒の熱中症対策や安全・快適な学校生活の確保、災害時の避難所としての防災機能強化など）

5．施策体系と実施計画対象事業

○　第六次鳥羽市総合計画後期基本計画に掲げられた施策体系に基づいた分類で、一般会計予算における全ての中事業を設定する。

○　本計画に記載する事業は、行政改革大綱、国土強靭化地域計画、及び第３期まち・ひと・しごと創生総合戦略の各種施策と連動し、一体的に推進するものとする。

（参考）第六次鳥羽市総合計画後期基本計画の施策体系



6．参考とする事業費規模（令和８年度～令和 10 年度）

	政策の柱	施策分野	（参考）想定する各年度予算規模 ※各課ヒアリングベース
1	出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	子育て 教育・人材育成 交流の促進	約 34 億円～約 48 億円
2	人が集い活力あふれるまち	観光の魅力向上 産業振興と経営安定化 就業・起業	約 10 億円～約 12 億円
3	人と自然が調和した環境にやさしいまち	環境保全 自然共生 生活インフラ	約 20 億円～約 28 億円
4	誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち	福祉 安全安心な暮らし 保健医療・各種手続き	約 42 億円～約 49 億円
行政改革大綱			約 41 億円～約 43 億円
国土強靭化地域計画			
まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第２章　施策分野別の事業

政策の柱１．出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち

（参考予算規模）

	想定する各年度の予算規模
出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち	**約 34 億円～約 49 億円**
1　子育て	（約 12 億円～約 13 億円）
2　教育・人材育成	（約 11 億円～約 19 億円）
3　交流の促進	（約 11 億円～約 17 億円）

■　施策分野１　子育て

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

- ●　結婚や出産を望むすべての人が幸せに暮らし、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
- ●　就職、結婚、子育てなどのライフステージのどの場面においても、いつまでもこのまちに住み続けたいと思える環境が整っています。

（施策の展開）

1 妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援の推進

妊婦・産婦・乳児健診や特定不妊治療費助成、妊娠期からの面談を通じた「妊婦等包括相談支援事業」や母子保健事業を推進し、安心して出産・子育てができる体制を整えます。今後は、医療機関・保健師・助産師と連携した相談体制の充実や、切れ目のない支援の強化・周知により、妊娠期から育児期までの一貫した支援をさらに進めます。

2 働く保護者と子どもを支える環境づくり

「鳥羽市こども計画」に基づき、幼稚園の預かり保育や延長保育、放課後児童クラブなどを通じ、働く保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進します。今後は、職場や地域全体で育児を支える機運の醸成、地域ボランティアや企業との連携による育児サポート体制の拡充も図り、子育てと仕事の両立を支援します。

3 保育・教育力向上と地域連携の強化

保育需要に応じた受入体制の整備に加え、保育士の確保・資質向上に継続的に取り組みます。また、地域との連携や家庭の教育力向上を支援することで、子どもの健やかな成長を促します。さらに、教育支援センターHARP や学習支援、就学援助などを通じて、子どもの居場所づくりや貧困、発達の課題、不登校など多様な状況に対応できる体制を強化します。

4 子どもの安全・安心を守る地域体制の構築

児童虐待の未然防止・早期対応に向け、「虐待防止ネットワーク協議会」を中心とした相談体制の充実や関係機関との連携強化を進めます。また、子育て支援

センターやファミリーサポートセンター、デジタルツール等を活用した子育て情報発信などを通じて、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりを推進し、誰もが安心して育児できる地域環境を整備します。

（該当する主な中事業）

子育て支援センター事業、とばっ子カード事業、とばっ子ハッピーセミナー事業、子育て応援事業、児童福祉総務一般管理経費、母子保健事業、母子生活支援・助産施設入所措置事業、児童扶養手当事業、児童手当事業、母子寡婦福祉事業、妊婦等包括相談支援等事業、子ども医療費公費負担事業、一人親家庭等医療費助成事業、放課後児童健全育成事業、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業、一時保育事業、放課後子ども教室推進事業、幼稚園管理業務、保育所運営事業、保育所施設整備事業、学校安全総合支援事業、子育て短期支援（ショートステイ）事業、虐待等防止ネットワーク事業、総合子ども相談事業、青少年サポートセンター運営事業

■　施策分野２　教育・人材育成

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

- ●　多様な価値観のもと、次代を担う子どもたちが知性・感性・理性を育み、地域と共に豊かで健やかな暮らしを築こうとする主体的で実践的な活動を行う環境が整っています。
- ●　世代を問わずすべての人が生涯を通じて学び、ライフステージに即して個性や能力を発揮できる暮らしが実現しています。

（施策の展開）

1 ふるさと・地域資源を活かした学びの推進

地域資源との連携促進により、ふるさと学習・海洋教育・食育の体系化等を推進します。そして、地域住民や漁業者、農業者と協働した体験型学習や食育授業を拡充するとともに、防災・減災教育や環境・文化教育との連動を図ります。これにより、子どもたちの地域への愛着や学びの意欲をさらに高めていきます。

2 学力向上と国際理解教育の推進

全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、学力向上や主体的学習の定着支援を強化します。また、英語教育では ALT 配置や「イングリッシュデイ」、英検チャレンジを充実させます。さらに、パラオ共和国への生徒派遣事業や姉妹都市サンタバーバラをはじめとした海外交流、外国人講師参加型授業を通じて、地域全体で国際理解教育や多文化共生を推進し、子どもたちがグローバルな視点を持つ人材として成長できるようにします。

3 ICT 活用と教育環境整備

GIGA スクール構想第 2 期に基づくタブレット端末やネットワーク環境を活用し、個別最適な学びをさらに推進します。そして、教職員の ICT 活用地域研修の受講や授業改善の仕組みを整備することで、授業の質を高めます。また、老朽化する学校施設や児童生徒数の減少に対応するため、「公共施設等総合管理計画」

や「小中学校統合計画」に基づく利活用や長寿命化対策、統廃合を進め、安全で学びやすい教育環境を整備します。

4 人権尊重と多様性への対応

「広報とば」でのコラム掲載や人権講演会・映画祭、学校等での人権教育、相談窓口の設置などを通じて、人権や多様性への理解を深めます。加えて、「鳥羽市男女共同参画推進条例」に基づく女性登用の推進や LGBTQ+相談の拡充を図ることで、性の多様性や個人の尊重を社会全体で支えます。そして、ネット上の誹謗中傷などの現代的な人権課題にも対応し、誰もが尊重される社会の実現をめざします。

5 生涯学習と文化振興の推進

市民の自主的な学習や地域活動を支援し、地域の担い手育成につなげます。また、市立図書館では近隣教育機関との連携展示や SNS 発信、月曜開館の拡充などを進めることで、学習機会や文化活動の魅力を高めます。これにより、地域文化の発信力を強化するとともに、市民の生涯学習を活性化させ、主体的な学びを支える環境を整備していきます。

6 スポーツ振興と健康づくり

鳥羽中央公園の運動施設において、指定管理者のもと講座や教室を開催し、施設利用の充実を図るとともに、世代を超えた運動機会を創出します。また、部活動の地域展開に向けて、指導者確保や地域支援体制の整備等を図るとともに、多目的利用の推進を通じて、少子高齢化に対応したスポーツ環境と健康づくりの基盤を強化し、地域全体で持続可能なスポーツ振興を推進します。

（該当する主な中事業）

海洋教育推進事業、就学援助事業、学校給食運営事業、教育支援事業、教育振興事業、へき地教育振興事業、活力ある学校づくり推進事業、外国語教育推進事業、小学校教育振興事業、中学校教育振興事業、高校生修学支援事業、教育委員会運営管理業務、事務局運営業務、国際交流事業、学校図書館整備事業、小学校管理業務、小学校 ICT 教育推進事業、中学校管理業務、中学校 ICT 教育推進事業、鳥羽中央中学校大規模改修事業、特別支援教育就学対策事業、人権生活一般管理業務、人権施策推進事業、人権問題啓発事業、人権相談及び行政相談事業、男女共同参画推進事業、人権教育推進事業、神島開発総合センター運営経費、社会教育事務局運営事業、生涯学習推進事業、人材育成講座「地球塾」事業、放課後こども教室推進事業、社会教育関係団体育成事業、公民館維持管理事業、公民館活動推進事業、図書館運営事業、文化財保存推進事業、文化財調査事業、文化財収蔵展示施設運営管理費、博物館運営事業、小中学校（園）保健振興事業、コミュニティアリーナ維持管理事業、保健体育総務業務、生涯スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業、市民体育大会事業、学校体育振興事業

■　施策分野３　交流の促進

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

● 市民のみならず鳥羽を訪れる人や鳥羽にかかわりを持つ人など多様な人々が集い、新たな交流が生まれています。

（施策展開）

1 公園・運動施設の魅力向上と多世代交流の推進

鳥羽中央公園や市民の森公園を中心に、老朽化した運動施設等の改修やウォーキングコース整備などを進め、快適で安全な環境を整備します。また、予約システムの ICT 化や用具更新、指定管理者や地域団体との連携を通じて、多世代・多目的な運営体制を整備します。さらに、施設の動線確保や統一的なブランディング、市民の森公園のインクルーシブ化、市民参加型の仕組みづくりを推進することで、多世代が集い交流できる地域の核としての活用を一体的に進めます。

2 鳥羽駅周辺エリアの魅力創出と整備推進

鳥羽駅周辺では、産学官民一体で策定した「鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン」に基づき、各地区の特性を活かした整備事業を推進します。令和 15（2033)年の第 63 回式年遷宮一部開業を見据え、観光・商業・交流機能の向上やまちの魅力向上に資する取り組みを段階的に進め、持続可能な地域再生を図ります。

3 移住促進と地域資源の活用

移住コーディネーターの配置、オンライン相談、国内外向け移住セミナーを通じた相談体制をさらに強化します。また、広報手段の拡充による移住・子育て・教育施策等の PR や関係人口・短期滞在型人材の受入促進、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の活用による地方創生・市外とのつながりづくりなど、戦略的な移住・定住促進と地域活性化を図ります。

4 地域の受入体制強化

人口減少下でも住民が支え合い、地域外の交流・関係人口や多様な世代・背景を持つ人々が共生できる新しい地域コミュニティの構築を推進します。また、移住者のニーズが高いとされている「職と住環境」の整備を検討するとともに、移住後の孤立や生活上の課題解決への支援を図るため、各地域から定住支援員や集落支援員を必要に応じて配置し、地域一体となったきめ細やかな定住支援を実施します。

（該当する主な中事業）

都市公園整備（交付金）事業、中央公園施設整備事業、都市公園整備事業、公園維持管理費、運動施設管理運営事業、鳥羽駅周辺エリア再生事業、総務一般管理経費（地域創生課）、定住促進住宅整備事業、地域おこし協力隊支援事業、地域おこし協力隊事業、鳥羽への移住・定住応援事業、移住相談支援事業、伊勢志摩移住プロモーション事業、ふるさと鳥羽関係人口創出事業、ふるさと納税推進事業、離島振興事業、地域づくり推進事業

政策の柱２．人が集い活力あふれるまち

（参考予算規模）

	想定する各年度の予算規模
人が集い活力あふれるまち	**約 10 億円～約 12 億円**
4　観光の魅力向上	（約 5 億円～約 5 億円）
5　産業振興と経営安定化	（約 4 億円～約 6 億円）
6　就業・起業	（約 1 億円～約 1 億円）

■　施策分野４　観光の魅力向上

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

- 多くの観光客が訪れ、快適な観光を楽しみ、恵まれた自然環境や、観光施設などでのおもてなし、さらには、集落や離島の地域文化に魅力を感じています。
- 市を訪れる観光客が鳥羽でしか体験できない経験に満足し、何度も足を運びたいと思える環境が整っています。
- 訪れる人々に対するおもてなしの雰囲気が市全体に満ちています。
- 地域ごとの歴史や祭事が時代に即した形で受け継がれ、世代を超えたつながりの中で地域への愛着が深まっていることが、地域以外の人も惹きつける大きな魅力となっています。

（施策の展開）

1 地域資源を活かした学びと情報発信の推進

学生調査研究事業等を通じた「学びの旅」の推進に加え、海女文化や鳥羽城跡などの歴史文化資源について、保全・継承と観光活用を図ります。また、DMO 等と連携したデータ分析に基づき、国内外のターゲットに応じた戦略的な情報発信やインバウンド誘客、クルーズ船の誘致・受入等を推進します。

2 宿泊・観光施設の高付加価値化と安全・安心な観光地づくり

宿泊税等を活用し、宿泊・観光施設の高付加価値化や多様な旅行者を受け入れる環境整備を進め、宿泊客の満足度向上や滞在時間・宿泊日数の増加につなげます。また、観光資源の魅力向上や受入環境の充実など、観光地としての価値を高める取組を推進します。

3 景観・交通・案内機能の一体的整備による快適な観光空間の形成

鳥羽駅周辺を交通結節点として機能強化を図るとともに、離島や南鳥羽を含めた市内の観光周遊を促進します。また、観光繁忙期の交通渋滞対策、公共交通との連携、案内サインやデジタル技術を活用した案内機能の充実等を一体的に進め、観光客が快適に移動・周遊できる環境を整備します。

4 食と地域資源を活かしたブランド力向上と販路拡大

鳥羽産食材の域内流通や地産地消を促進するとともに、地域資源を活かしたブランド化や高付加価値化を進め、商品開発や販路拡大に取り組みます。また、観光消費を地域産業へ波及させる地域内経済循環の促進を図ります。

（該当する主な中事業）

観光振興推進事業、観光一般管理経費、観光基本計画管理事業、歴史文化ガイドセンター事業、海女文化継承啓発事業、観光施設維持管理事業、多様な旅行者の受入推進事業、宿泊（観光）産業活性化事業、鳥羽らしさを感じる景観整備事業、鳥羽市観光駐車場対策事業

■　施策分野５　産業振興と経営安定化

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

- 観光を切り口に、地域内で経済が循環し、商業や漁業などの各産業が活気づいています。
- 魚介類をはじめとする市の豊かな特産品が、鳥羽ブランドとして全国に発信されており、高い付加価値を生み出しています。

（施策の展開）

1 水産物ブランド化と研究拠点を中心とした地域振興

「答志島トロさわら」などの水産物ブランド化や地域資源を活用した商品開発を通じて、産物の付加価値向上や販路拡大を進めます。また、鳥羽市水産研究所では、藻類種苗生産や産学官の連携による海洋 DX の推進に関する研究などに取り組みます。あわせて、生産者への経営支援や新たな水産事業の展開等を通じて、第一次産業の付加価値創出と地域経済の活性化を図ります。

2 漁業資源保全と担い手確保

鳥羽磯部漁協等と連携した藻場の維持・再生活動、種苗放流や漁具購入支援など多面的な施策により、漁業資源を守ります。さらに、ICT 活用による労働環境改善や漁場整備、長寿命化計画に基づく施設整備を進めるとともに、新規参入の促進、スマート漁業の普及を推進します。「鳥羽マルシェ」や SNS を活用した情報発信・販路拡大を通じ、第一次産業の振興を図ります。

3 農業支援による経営安定化

農地や農業用インフラの整備を進めるとともに、高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加に対応するため、農地の集積・集約化や既存農業者への支援、狩猟免許取得支援、地域ぐるみの鳥獣害対策を推進します。また、農業の魅力発信や教育分野等との連携事業等を通じて、持続可能な農業経営の推進を図ります。

4 中小企業支援と産業振興

鳥羽商工会議所等と連携し、ICT 導入、事業承継支援、外国人労働者の雇用支援、若年層・女性・地域外人材の起業促進、産業連携、新規ビジネス創出等を支

援します。また、ふるさと納税の推進等により幅広い産業の振興を図るとともに、松尾第 2 期工業団地への企業誘致や鳥羽駅周辺エリアの活性化に向けた取り組みを通じて、域外資本や民間投資を取り込み、雇用創出と地域経済の持続的活性化を推進します。

（該当する主な中事業）

漁業と観光の連携事業、水産業一般管理経費、水産物高付加価値化事業、水産研究所維持管理業務、水産多面的機能発揮対策事業、種苗放流事業、離島漁業再生支援交付金事業、漁業経営構造改善事業、漁港漁場管理業務、漁港整備事業（国補事業）、漁港整備事業（市単事業）、漁港整備事業（県単事業）、養殖漁業経営支援（漁業共済補助）事業、漁業者応援事業、漁業体験事業、農業委員会運営事業、農業一般管理経費、農業振興地産地消促進事業、農業基盤整備事業、加茂川井堰等農事用水路管理業務、園芸センター運営事業、農業振興鳥獣害対策事業、中小企業支援事業、商工業活性化事業、地域資源活用促進事業、小規模事業資金保証料補給補助事業、小規模事業者経営改善資金利子補給補助事業

■　施策分野６　就業・起業

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

● 漁業、観光業をはじめ、すべての産業において安心して働き続けられる環境が整っています。

（施策の展開）

1 多様な働き方の創出と若年層・女性・高齢者の就業促進

無料職業紹介所を週 3 回体制で運営し、相談員配置やマッチング支援を通じて、若者から高齢者まで幅広い層の就業促進に取り組みます。また、広報や SNS を活用した求人情報発信の強化とともに、テレワークや短時間勤務など多様な働き方の創出を図ります。

2 地元就職の促進

職場見学ツアーの開催、直接地元の企業から話を聞けるガイダンスの実施等により、若者の地元就職を促進します。今後は事業者による求人作成の促進や、潜在的な働き手への求人情報を SNS で発信するなど、若者が興味を示す手法の実施を進めます。

3 起業・創業支援による地域経済の活性化

令和 6(2024) 年度開始の創業支援事業補助制度を継続し、起業家育成セミナーとあわせて、新規事業への挑戦を支援します。今後も鳥羽商工会議所や関係団体と連携し、地域経済の活性化につながる起業・創業支援を継続的に強化します。

4 観光関連産業における人材確保と職場環境整備

観光関連産業を中心とした人手不足の解消には、DX 化や業務効率化支援を進めるとともに、離職率低下に向けた職場環境改善や柔軟な働き方の創出が不可

欠です。さらに、住居や通勤手段の確保、育児・介護との両立支援、外国人労働者の受入環境整備など、多様な人材が働きやすい地域社会の構築を関係機関と連携して進めます。

（該当する主な中事業）

商工一般管理経費、職業能力向上支援事業、勤労者支援事業、高齢者就業機会拡大事業、就労支援事業、雇用情報発信事業、企業誘致促進事業、起業育成支援事業、地域のしごと魅力発信事業

政策の柱３．人と自然が調和した環境にやさしいまち

（参考予算規模）

	想定する各年度の予算規模
人と自然が調和した環境にやさしいまち	**約 20 億円～約 28 億円**
7 環境保全	（約 7 億円～約 13 億円）
8 自然共生	（約 4 億円～約 4 億円）
9 生活インフラ	（約 9 億円～約 11 億円）

■　施策分野７　環境保全

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

- ●　市民や企業などが環境問題に対する正しい知識を身につけ、省エネルギーの取り組みや公共交通の利用促進、ごみの分別・減量・再利用など、地球環境の保全に主体的に取り組んでいます。
- ●　まちなかや水辺など、身近な場所の美化に多くの市民が取り組みながらまちの環境を市全体で守る雰囲気が満ちています。

（施策の展開）

1 温室効果ガス削減と再生可能エネルギー導入

「地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」に基づき、カーボンクレジットの取り組みを進め、照明の LED 化などの省エネ対策や公共施設・住宅・商業施設への太陽光発電の導入を推進するとともに、電動車の導入を促進します。また、市民や事業者への温室効果ガス削減に向けた行動促進や啓発活動を継続し、洋上風力発電の推進や自然環境や景観への配慮を行いながら再生可能エネルギーの普及を進めます。

2 資源循環型社会と持続可能なごみ処理体制の構築

鳥羽市リサイクルパークを拠点に、ごみの減量と再資源化を進め、プラスチック容器包装・雑がみ等の分別徹底を図る啓発活動を強化し、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルに向けた調査及び研究を推進していきます。あわせて、最終処分場の廃止手続き、多額の費用を要する施設の解体、離島からのごみ処理費用の軽減などに取り組み、持続可能で効率的なごみ処理体制の整備を進めます。

さらに、ごみの排出抑制に向けて市民に情報提供や啓発活動を行い、ごみ処理費用の縮減を図る施策を推進します。

（該当する主な中事業）

保健衛生総務一般管理経費（環境課）、環境保全対策事業、清掃総務一般管理経費、市清掃センター塵埃処理事業、一般廃棄物処理事業、離島一般廃棄物処理業務、資源循環型社会形成事業、不法投棄撲滅事業、環境衛生事業

■　施策分野８　自然共生

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

- リアス海岸や離島などの美しい海の風景、緑豊かな森林など、かけがえのない自然が守られています。
- 市街地、漁村・農村集落、離島などの様々な地域において、市民が安全で快適な生活環境を守りながら、豊かな自然の恵みを感じる生活を送っています。

（施策の展開）

1 森林・自然環境の保全

市域全体が伊勢志摩国立公園内に位置することを踏まえ、「鳥羽市民の環境と自然を守る条例」及び「鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例」に基づき、開発時の緑地面積確保や生態系への影響軽減など、自然環境の保全に取り組みます。また、民有林における森林経営管理制度の活用や間伐事業を推進し、市全体の森林の適正管理体制を強化していきます。

2 生活排水・下水道の整備

生活排水対策として、合併処理浄化槽の設置を推進します。また、相差・畔蛸地区の下水道施設についてはストックマネジメントによる長寿命化工事等を推進し、施設の安定運営と水質の維持を図っていきます。これにより、汚水処理人口の普及率向上と財政的持続可能性との両立を進め、市民生活に安全・安心な下水道サービスを提供していきます。

3 海ごみ対策と広域的な環境保全

市内の海岸や河川における漂着ごみ対策では、環境パトロールや市民・ボランティアとの協働による回収活動を推進するとともに、漁業系廃棄物の適正処理やポイ捨て防止の啓発活動を強化します。また、森林管理や漂着ごみの排出抑制の取り組みを広域的に展開し、海ごみ問題への継続的な対応を推進していきます。

（該当する主な中事業）

豊かな自然をつなぐ環境対策事業、林業一般管理経費、森林環境保全管理事業、みえ森と緑の県民税事業、森林病害虫防除事業、合併浄化槽普及啓発事

業、し尿処理事業、下水道事業会計繰出金、雨水公共下水道事業、都市下水路管理、漂流漂着ごみ撲滅事業

■　施策分野９　生活インフラ

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

●　豊かな生活を送るためのインフラ施設などが管理・整備され、持続可能で暮らしやすい生活圏が構築されています。

（施策の展開）

1 空き家対策、まちづくりの推進

「空家等対策計画」や「立地適正化計画」に基づき、空き家の情報提供やマッチングを進める「空き家バンク制度」の活用、リフォーム補助制度や啓発活動を通じた定住促進と地域活性化に取り組んでいきます。また、「第７次国土調査事業十箇年計画」に基づき境界明確化を進め、土地取引等の円滑化を図るとともに、居住施策については、市営住宅における入居促進策や老朽住宅の解体、若者・高齢者・障がい者・外国人等の多様な住宅ニーズに対応できる住宅環境整備を推進していきます。

2 道路の安全確保と利便性の向上

市道の改良や歩道整備、通学路の安全確保を推進し、「交通安全プログラム」等に基づく計画的な舗装補修や道路施設の整備を進めます。また、観光振興や災害対応を踏まえ、地域幹線道路の整備に向けて国・県への要望活動を継続していきます。

3 安心な水を未来につなぐ

適切な水質管理により、安全・安心な水を供給するとともに、地震や風水害等の自然災害に強い、強靭でしなやかな水道施設の整備を進めます。また、経営の効率化や財政面の安定化を図り、健全で持続可能な事業経営に努めます。

4 公共交通の再編・利便性向上

「地域公共交通計画」に基づき、人口減少や労働者不足等に対応した交通体系の再編を進めるとともに、鳥羽駅周辺エリアにおける交通結節機能の強化や南鳥羽地域のアクセス改善に取り組み、持続可能な地域公共交通の整備を推進していきます。船舶を交通手段の中心とする離島地域では、利便性向上に向けた架橋の必要性の共有や、国・県への要望活動を継続します。

（該当する主な中事業）

都市計画一般管理経費、都市計画区域整備事業、空き家活用促進事業、住宅運営管理経費、市営住宅整備（交付金）事業、地籍調査事業、県施行港湾事業負担金、土木一般管理経費、伊勢・志摩連絡道路建設促進事業、道路維持管理経費、道路維持業務、地方道路整備（交付金）事業、市単道路改良事業、港湾管理経費、河川維持管理経費、市単河川改良事業、港湾施設整備事業、

水道事業会計繰出金、水道事業会計補助金、鳥羽マリンターミナル維持管理経費、地域交通事業

政策の柱４．誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち

（参考予算規模）

		想定する各年度の予算規模
誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち		**約 42 億円～約 49 億円**
10	福祉	（約 15 億円～約 19 億円）
11	安全安心な暮らし	（約 11 億円～約 13 億円）
12	保健医療・各種手続き	（約 16 億円～約 17 億円）

■　施策分野 10　福祉

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

●　お年寄りや障がいのある人などが助けを必要としている際に、進んで手助けする雰囲気が市全体に満ちています。

●支えが必要な人たちも周りの人たちとともに安心して充実した暮らしが送れ、また、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が地域において役割を持ち、「あてにされる」社会が実現しています。

（施策の展開）

1 地域共生・多世代交流の推進

地域住民が主体的にまちづくりに参画できるよう、「まちトーク」や多世代交流サロン活動を地域と連携して推進し、住民同士のつながりや協働の場を拡充するなど地域のつながりづくりに取り組みます。また、貧困や障がい、高齢者の孤立、8050 問題など複合的な課題を抱える世帯に対して、「地域共生ケース会議」や各種相談窓口を通じて、住宅・生活・学習支援など多角的かつ長期的な支援体制を強化し、伴走型支援を含む包括的な支援の充実に取り組みます。

2 高齢者支援と介護予防の推進

75 歳以上人口の増加に対応し、健康寿命の延伸とともに、介護保険制度の持続可能性確保と自立支援をめざして、地域ケア会議でのケアプラン検証や適切なサービス利用の促進、フレイル予防を進めます。住民主体の通いの場の立ち上げ・支援を推進し、世代交代や地域間の格差解消、担い手支援の強化に取り組みます。保健福祉センターひだまりを拠点に認知症講演会やサポーター養成等を行い、高齢者の生きがい支援や見守り体制の整備を進めます。

3 障がいのある人の自立支援と社会参加の促進

障がいのある人が地域で安心して自立生活を送れるよう、相談支援体制や日常生活訓練、就労・日中・余暇活動の場の充実を推進します。自立支援協議会等と連携し、ニーズに基づく支援体制の検討や拡充を行うとともに、社会参加を促

すための啓発活動や季節行事、創作活動、防災学習などを継続して展開していきます。

4 成年後見制度・権利擁護の強化

「鳥羽市成年後見サポートセンター」を拠点に、成年後見制度の普及啓発や相談支援を推進するとともに、災害時要支援者への対応や個別避難計画の整備など、権利擁護のための専門的支援体制を充実させていきます。

（該当する主な中事業）

女性相談支援員設置事業、社会福祉総務一般管理経費、戦没者遺族等援護事業、社会福祉協議会補助事業、保健福祉センター管理運営事業、地域共生社会推進事業、行旅等死亡人取扱業務事業、生活困窮者自立支援事業、集落支援員事業、地域生活推進事業、コミュニティセンター運営管理経費、鳥羽市自治会連合会補助事業、浦村農村婦人の家運営事業、介護保険事業、特別会計繰出金、地域包括支援センター、老人憩の家運営事業、介護予防・生活支援サービス事業、包括的支援事業・任意事業、保健・介護予防一体的実施事業、老人福祉一般事業、介護予防・地域支え合い事業、家族介護支援事業、敬老の日記念事業、高齢者施策推進委員会等運営事業、老人クラブ運営事業、介護予防施設管理運営事業、身体障害者社会参加促進事業、障害者福祉一般事業、心身障害者小規模作業事業、地域生活支援事業、障害者給付認定審査会運営事業、特別障害者手当等給付事業、障害者自立支援給付事業、身体障害者福祉一般事業、精神障害者福祉一般事業、障害者自立支援協議会等運営事業、障害者医療費公費負担事業

■　施策分野 11　安全安心な暮らし

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

- ●　日常起こり得る豪雨などや将来的に発生が予想されている南海トラフ地震などの災害に対して、取るべき行動を正しく理解し、いざというときに助け合いながら、人命の保護が最大限図られる災害に強くしなやかなまちづくりが進んでいます。
- ●　犯罪や生活トラブルから身を守るために必要な情報を誰もが入手でき、安心して暮らせる環境が整っています。
- ●　市民・観光客の活動に応じた多様な交通手段がネットワークを形成し、ニーズへの対応ができています。

（施策の展開）

1 防災力の向上と自助・共助・公助の推進

南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識を高めるため、「とば出前とーく」や「広報とば」を活用した啓発や、防災訓練・ハザードマップ配布を通じた周知に努めます。木造住宅の耐震診断や補助制度の利用促進を進め、建築物の倒壊防止や耐震化を推進します。さらに、庁内では業務継続計画(BCP)の運用を進め、全庁的な対応力を高めます。

2 要配慮者への支援と福祉防災の推進

高齢者や障がい者など要配慮者に対しては、地域包括支援センターや社会福祉協議会の相談窓口を通じた支援を充実させます。個別避難計画の整備や避難所運営マニュアル作成支援など包括的な福祉防災体制を整備します。

3 観光地・地域の特性を踏まえた防災対策

観光都市としての安全性を確保するため、観光施設等と連携した津波避難訓練や防災訓練を継続し、多言語案内の充実を進めます。また、自主防災組織や事業者、教育機関等と協力し、自主的な訓練や防火・防災意識向上を支援し、産学官民の連携による災害に強いまちづくりを進めます。

4 交通安全・防犯対策の推進

交通事故防止に向けて、学校と連携した通学路点検や高齢者向けの安全対策を強化します。交通安全教室や啓発活動を継続し、交通マナー向上を図ります。防犯では、防犯灯の LED 化や地域団体との協働による自主防犯活動を推進し、特殊詐欺・ネット犯罪への対策と住民啓発を進め、市民が犯罪に巻き込まれない環境づくりに努めます。

5 消防・救急体制の強化

消防庁舎を拠点に消防車両や施設の計画的更新、資機材の整備を進め、消防職員と消防団員の連携強化を図ります。消防団員の処遇改善や担い手確保にも取り組み、組織体制を維持します。救急搬送体制については、市民や事業所が救急車到着までの間、適切な応急処置が実施できるよう応急手当講習を実施し、救命率の向上に努めます。また、離島地域においては、本土との隔絶性解消のため、地域住民や関係者と協議を重ねながら、民間事業者が所有する船舶の活用や各島の実情を踏まえた緊急搬送船の配備など、運航体制の確保に向けた支援の在り方を検討し、平時における持続可能な緊急搬送体制の構築に取り組みます。あわせて、気象条件に左右されにくい複数の搬送手段を確保するため、国・県などの関係機関との連携を深めながら、海上保安庁との協力体制の強化やドクターヘリ等の活用方策の検討を進め、夜間・荒天時でも安全かつ安定的に対応できる緊急搬送体制の構築を図ります。

6 持続可能な公共交通と移動支援の充実

有人離島や点在集落の高齢化に伴う移動課題に対応するため、地域公共交通計画に基づき、定期航路やコミュニティバス、スクールバス、福祉バスを含めた交通の最適化を図ります。新船建造やダイヤ再編などの経営改善と周遊券発売などの利用者増加策を進めるとともに、移動販売、オンライン診療、医療 MaaS 車両の活用など、「移動しなくてもサービスが届く仕組み」の整備状況を踏まえながら、地域住民・事業者・関係部署が連携した多様な移動手段の確保に取り組みます。

（該当する主な中事業）

市災害見舞弔慰金支給事業、災害援護資金貸付金、建築物耐震化促進事業、急傾斜地崩壊対策事業、道路橋りょう災害復旧事業、河川災害復旧事業、防

災啓発活動推進事業、地震対策推進事業、自主防災組織等支援事業、災害予防対策推進事業、防災資機材等整備事業、防災情報提供推進事業、農地・農業用施設災害復旧事業、漁港災害復旧事業、緊急通報体制整備事業、消費者生活安定向上推進事業、交通安全対策施設整備事業、交通安全対策普及事業、防犯対策推進事業、犯罪被害者等支援事業、消防一般管理経費、警防消防活動業務、消防職員研修事業、消防通信指令業務、救急活動業務、応急手当普及啓発活動推進事業、離島救急患者搬送費補助事業、救助活動業務、火災予防業務、防火対象物立入検査業務、危険物施設等検査業務、消防団活性化対策事業、消防団教養訓練事業、消防団災害防禦対策経費、消防水利整備維持管理経費、消防車両等整備維持管理経費、消防施設整備維持管理経費、福祉運送事業、地域交通企画事業、定期航路事業、特別会計繰出金

■　施策分野 12　保健医療・各種手続き

（めざすまちの姿が達成された状態のイメージ）

● 市民一人ひとりが日頃から健康的な食生活や適度な運動に気を配り、健康づくりや病気の予防を心がけ、年齢にかかわらず健康的な暮らしを送っています。

（施策の展開）

1 健康づくりの推進

健康教室やがん検診バスによる巡回検診、糖尿病重症化リスクの高い方への個別支援、通いの場での啓発により、生涯を通じた健康づくりや生活習慣病・介護予防を促進します。今後は、参加者が高齢者に偏る状況を踏まえ、若年層や働き盛り世代も身近に取り組める仕掛けづくりを進めます。引き続き、かかりつけ医との連携によるアウトリーチ支援や受診中断者への働きかけを強化し、健診受診率向上や感染症対策の啓発に努めます。

2 地域医療体制の整備

市民や観光客が安心して受診できる一次医療体制を確保するため、へき地診療所の運営を行います。また、人口減少や医療需要の変化に対応した持続可能な事業モデルとしてオンライン診療、医療 MaaS 車両の活用により効率的な診療所運営と医療人材の有効活用を進めます。引き続き、休日・夜間応急診療所や 24 時間対応の健康・医療電話相談により一次救急医療体制を維持するほか、二次救急の病院群輪番制の安定運用にも努めます。

3 信頼できる窓口サービス

本庁や 8 箇所の連絡所での届出・証明書発行や、コンビニ交付サービスによる利便性向上を引き続き推進します。今後も、法改正への対応や職員研修・接遇向上、個人情報保護・情報セキュリティ強化を継続し、フロントヤード改革などを通じて、誰もが安心して利用できる窓口サービスの向上を図ります。

4 安心できる社会保障制度の運営

国民健康保険、福祉医療費助成、後期高齢者医療制度、国民年金の法定受託事務については、県や広域連合と連携して適切な資格管理・給付業務を引き続き実施します。今後は、保険税率の見直し、重症化予防施策、ICT 活用による業務効率化、利用者周知や収納率向上など、多角的な取り組みをさらに進め、制度の安定運用と市民の安心につなげます。

（該当する主な中事業）

保健衛生総務一般管理経費（健康福祉課）、健康づくり支援事業、健康診査・がん検診事業、献血推進事業、予防接種事業、健康に関する啓発事業、鳥羽市休日・夜間応急診療所、へき地診療所運営事業、一次及び二次医療対策事業、畜犬事業、臨時運行許可業務、連絡所業務、自衛官募集事務事業、戸籍事務、住民基本台帳事務、生活保護事務一般管理経費、生活扶助事業、福祉医療費助成事業、国民健康保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金、国民年金事務

行政改革大綱

（参考予算規模）

		想定する各年度の予算規模
行政改革大綱		**約 41 億円～約 43 億円**
13-1	多様な主体との連携・協働	（約 1 億円～約 1 億円）
13-2	戦略的な行政運営	（約 3 億円～約 4 億円）
13-3	持続可能な経営力の強化	（約 37 億円～約 38 億円）

■　取り組みの指針 13-1　多様な主体との連携、協働

（施策の展開）

1 多様な主体との協働・共創の推進

社会構造が大きく変化する中で、市民生活で発生する様々な課題や需要に対して、市民サービスの維持・向上を図るために、市民・NPO・企業・高等教育機関等との連携を通じた市民協働による地域課題解決に取り組み、人口減少下においても持続可能な行政経営を追求します。それぞれの活動主体が持つあらゆる力や知恵を結集して、互いに補完しながら「共創」のまちづくりを進めることで、さらなる「地域力」や「市民力」の向上につながるよう取り組みます。

2 民間活力の積極的導入に向けての検討の推進

民間が市民サービスの担い手となることができる分野に関しては、民間活力の導入を積極的に進めます。事業規模やソフト・ハードを問わず民間活力を活用することで、専門性や経験を活かした多様なサービスの展開や市民ニーズに対する弾力的な対応など、一層のサービス向上を図ります。また、民間事業者等と

職員の交流を行い、行政の枠にとらわれない柔軟な発想の醸成や、効果的な課題解決の手法を見出す新たな視点の育成に努めます。

3 地域企業の協力、住民理解に必要となる取り組み状況の周知

官民連携手法の導入には、自発性・自立性の尊重と相互理解に基づく対等な関係構築が必要です。そのため民間事業者を「対等なパートナー」と位置づけ、相談・協議の段階から相互理解に努めます。導入にあたっては、地域企業や住民合意が重要であり、住民サービス更新の必要性や維持管理負担、手法の有効性について情報提供と理解促進を図ります。あわせて先進事例の研究・比較を行い、導入計画を立案するとともに、導入効果の「見える化」を進めます。

4 戦略的な広報・広聴の推進

引き続き、「広報とば」や市ホームページ、SNS を含むデジタル技術なども活用し、市民が必要とする情報を適切な時期や方法でわかりやすく積極的に提供することでより多くの市民ニーズを持続可能なまちづくりに活用できるよう努めます。

5 対話型、コミュニケーション型の広報公聴の推進

従来の一方通行型の広聴広報から、対話型、コミュニケーション型の広報公聴へとシフトすることで、計画策定や事業実施、評価等の過程においても市民参画を推進し、開かれた市政の一層の推進を図ります。また、情報公開や個人情報の保護、処分等の行政手続きなどの適正な運用に努め、行政運営の公正性、透明性、公開性の向上を図ります。

（該当する主な中事業）

総合計画推進事業、地域連携推進事業、文書広報事業、行政放送事業

■　取り組みの指針 13-2　戦略的な行政運営

（施策の展開）

1 目標達成型の人員体制

中長期的な組織運営や人材育成の指針となる「職員定数管理・職員人材育成確保基本方針」を一体的に策定し、適正な職員数の管理と合わせて、業務の質や量を的確に把握しながら実態に即した適正な人員配置を行います。市民の視点に立った、質の高い行政サービスを実現するため、プロフェッショナル人材の活用等、能力ある人材を幅広く採用するとともに、より良い人材を確保できるよう試験時期、試験方法等を検討し、積極的な採用につなげていきます。また、業務を見直すほか、定型業務等については、アウトソーシングや外部資源を活用するなど、効率的なマンパワーの確保を図ります。

2 人材育成の推進

職員人材育成基本方針や職員研修実施計画に基づき、庁内研修や三重県市町総合事務組合などへの研修派遣、専門研修への参加機会確保に努め、時代の変化に対応した多様な研修の機会を設けます。また、職員一人ひとりが意欲をもって

職務に取り組み、より能力を発揮できるよう、人事評価制度を進め、職員の能力・実績を適切かつ納得できる評価につなげ、活躍しつづけられる人材育成の推進に努めます。

3 時代に合った制度づくりとワーク・ライフ・バランスの実現

特定事業主行動計画を見直しながら、職員全員が当該計画を意識できるよう周知し、市役所全体での働き方を変化させていけるような仕組みを構築します。ライフステージに合わせた柔軟な働き方の実現や、職員のモチベーション向上と心身の健康増進、多様な人材が活躍できる職場環境の充実を図るとともに、生産性の向上につなげていきます。

4 DX の推進による業務の効率化

職員のデジタル技術への意識を高め、ICT 活用や BPR による業務効率化(AI・RPA 導入等)を推進します。プロセスの見直しやバックヤードシステムの一元化を進め、廃止・削減・一元化を基本に根本的な業務改革を図ります。維持すべき業務には AI・RPA 等を導入し、定型業務を効率化することで、政策的業務など職員にしかできない仕事へ経営資源を振り分け、市民サービスと生産性の向上をめざします。導入済みツールを活用できていない部署には効果や活用法の周知・支援を行い、必要に応じて外部専門人材の活用も検討します。

5 DX の推進による市民サービスの向上

市民一人ひとりにとって満足度の高い行政サービスを実現するため、各種申請手続き等のオンライン化、キャッシュレス決済の拡充など、市民サービスの向上や業務の改善に有効な技術については積極的な活用を進め、行政手続きに係る市民や事業者の負担軽減と利便性向上のための取り組みを引き続き推進します。また、デジタルに馴染みのない高齢の方やデジタル機器を持っていない方が不利益を受けないサービスを設計し、デジタルデバイド対策をはじめとしたサポート体制の構築を推進します。

6 デジタル技術を活用した業務環境の整備・充実

AI・RPA 等を活用し、職員の作業時間及び人為的ミスの大幅な削減をめざします。あわせて、業務上のコミュニケーションを効率化するための最適なグループウェアの構築や、オンライン会議等、効果的な機能の導入も推進します。テレワークについては、情報システムのクラウド化やセキュリティ対策などを含めた検討を行い、導入に向けた検証を進めていきます。そのほか、プライバシーの確保やカスタマーハラスメントの対応を推進し、安心して働ける環境を整えます。これらの取り組みを通じ、デジタル技術を基盤とする業務環境の整備・充実とスマートワークの定着を図り、職員の「働きがい」を高めつつ、最適な組織運営と人材の活性化を実現し、生産性の高い持続可能な行政経営をめざします。

7 スマート自治体への転換をめざした人材登用・育成

住民情報を守る高い情報セキュリティを確保し、先端技術の動向を把握しながら、地域社会のデジタル化を進めていくために、専門知識と事業の推進力を備えた外部人材を積極的に活用し、官民連携により庁内及び地域社会全体のデジ

タル化に取り組みます。庁内 DX 推進体制を構築し、企画立案、部門横断の総合調整、各取り組みの進捗管理を一体的に実施し、各所管部門との緊密な連携を図ります。さらに、スマートシティへの検討も行う必要があることから、スマート自治体への転換をめざして、DX に関する情報の収集・共有を徹底し、変化に対応できる職員を育成します。

8 多様なニーズに対応する専門人材の確保

専門人材の採用の検討、兼業・副業による民間事業者や学術機関等の人材の活用、組織・年齢の枠を超えた人材活用等、優秀で多様な人材を幅広く確保し、業務の多様化や高度化を考慮した組織運営に努めます。

（該当する主な中事業）

人事管理業務、公平委員会運営業務、研修、DX 推進事業、地域情報化推進事業（地域創生課）、地域情報化推進事業（政策秘書課）、社会保障・税番号制度事業、庁内情報化推進事業

■ 取り組みの指針 13-3 持続可能な経営力の強化

（施策の展開）

1 財政状況の維持・改善の推進

将来にわたって健全な財政状況を維持するために、引き続き大規模施策ハード事業に基づき事業を実施し、地方債現在高の減少に努めます。また、地方財政法に基づき、決算剰余金の財政調整基金への積み立てを行い、予算編成における基金の取り崩しを最低水準の切り崩しにとどめることに努め、安定的な財政運営を図ります。本市の実質公債費比率は、近年 7%台後半で推移しており、国の早期健全化基準を大きく下回っています。引き続き、市債の新規発行額を抑制することにより、将来にわたる公債費負担の軽減を図りながら、比率の改善を進めます。負担金については、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを踏まえ、必要性や金額の妥当性等を検証し、支出の一層の適正化に向けた見直しに取り組みます。

2 健全な行財政運営

少子高齢化に伴う社会保障費の増加や、光熱水費・物価等の高騰による行政経費の増加等により、厳しい財政状況が予測されます。抜本的な改革の強化をはじめ、DX などの新たな施策を積極的に推進するためには、これらの財政需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な財政基盤の確立を図る必要があるため、事業の「選択と集中」の考えのもと、全庁一丸となって徹底した改革を進め、財政状況の着実な改善に努めます。

3 財源確保の推進

自主財源の根幹となる市税や使用料などの安定的な確保のため、納付相談の充実・周知、滞納者対策の強化などを図り、市税などの収納率向上に努めます。また、ふるさと納税や企業誘致、宿泊税の導入等、これまで推進してきた種々の財源確保策について、引き続き積極的に取り組むことで歳入確保に努め、防災、

防犯、社会保障等の市民生活に安心感を与える分野は元より、本市の発展につながる戦略的な分野にも財源を重点配分できるよう、持続可能な体制を構築します。

4 適正な予算編成と執行管理

市民の目線に立ちながらコスト感覚を養い、個別の事業について、その意義や役割、収益性や効率的手法等について検証を行うとともに、限られた財源で最大限のサービスを供給できるよう予算編成に取り組みます。また、予算編成後は各事業の成果や最適な執行方法について、随時検証を行います。

5 事業のスクラップ&ビルドと EBPM の推進

事業内容をゼロベースから見直し、最小の予算で最大の効果を発揮できるよう、政策ヒアリングなどを通じた事務事業のスクラップ&ビルドを徹底するとともに、経営資源と事業効果のバランスを意識した行政評価による進行管理を行い、施策や事務事業の最適化を図ります。また、EBPM を推進し、データに基づく政策の立案・検証を行い、達成すべき政策目標を明確にした上で必要な事業を構築するバックキャスト手法の活用も合わせ、より実効性を確保できる新たな事務事業の見直しを推進します。

6 近隣市町等との行政課題の共有

経済社会生活圏の広域化に伴う近隣市町との連携調整を進め、広域行政による効率的な行財政運営をめざします。

7 時代の潮流に対応した行政経営手法の推進

包括連携協定等に基づき、民間企業における経営理念、マネジメント手法等の試行を重ね、アレンジして取り入れることにより、時代の変化に即応した、最小の経費で最大の効果を上げるための行政経営改革を行います。複数課で連携して課題解決にあたりながら、合理的な組織運営の構築や限りある経営資源の活用を通じて、「全体最適」を図るとともに、市民の視点に立った行政サービスの提供に取り組みながら、持続可能な安定した行政経営の確立に努めます。

8 公共施設全体の最適化を重視する対応方策の推進

社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模に合った施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。また、個別施設の最適化を考えた「部分最適」ではなく、市全体の方向性を踏まえた公共施設全体の最適化を重視する「全体最適」をめざし、市民サービスの維持・向上と管理コストの削減を図ります。

9 公共施設の適正配置の推進

公共施設の利用実態や将来の財政負担等を考慮し、公共施設の存続・統合・譲渡・廃止について検討し、保有量の見直しなど再編案を新たにまとめます。再編については、具体的な統廃合方針を決定するため、地域の意見を伺いながらともに検討を進め、最適化を図ります。未利用施設については、長期保有による維持

管理費の増加などの課題があることから、売払いや貸付等による利活用を推進し、新たな歳入の確保や歳出の削減を図ります。

10 官民連携手法の導入による対応

多様化する行政需要に対応していくため、民間事業者等との対話の場を継続的に設定し、施設整備や維持管理・運営に、民間資金やノウハウ、技術力を活用した PFI を含めた PPP 手法の導入を推進することで、財政面での効果や行政サービスの維持・向上の双方を図ります。

（該当する主な中事業）

積立金（基金）、総務一般管理経費（総務課・財政課・政策秘書課・会計課）、監査委員経費、議会活動事業、議会一般管理経費、総務一般管理経費、入札契約事務事業、儀式、表彰、税務一般管理経費、選挙管理委員会事業、選挙常時啓発費、議会議員選挙費、行政管理事務、法規管理事務、鳥羽市情報公開・個人情報保護審査会、鳥羽市行政不服審査会、弁護士報償経費、統計調査管理業務、基幹統計調査事業、県統計調査事業、個人市民税賦課経費、法人市民税賦課経費、固定資産及び都計税賦課経費、軽自動車税賦課経費、入湯税賦課経費、宿泊税賦課経費、徴収事務経費、滞納整理経費、会計一般管理経費、予算編成及び執行管理等業務、予備費、渉外、政策推進・調整事業、市有財産管理業務、庁舎等維持管理業務

誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽

鳥羽市

第六次鳥羽市総合計画後期基本計画実施計画
（第１次：令和８年度～令和 12 年度）

（計画期間：
（策 定 月：令和８年　月）
（担当部署：地域創生課）